

商工ニュースど かわら版

第259号
小須戸
商工会



あけまして
おめでとう
ございます



本年も役員一同、地域経済発展のため、よりいっそう邁進してまいります。
会員の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、商工会への変わりぬくご理解と協力を賜わりますようお願い申し上げます。

令和四年一月

小須戸商工会

会長	山口 能行	理事	武田 聡
副会長	星田 浩意	理事	小池富美雄
副会長	藤田 啓典	理事	川瀬 雅司
理事	高野 浩和	理事	吉田 松夫
理事	板井 雅明	理事	高井 学
理事	高野 和之	理事	加藤 由輝
理事	村山 朋浩	理事	長井 隆史
理事	砂井 時雄	理事	高橋 綾子
理事	梅津 三洋	監事	小見 健雄
理事	小林 市蔵	監事	名古屋信広
理事	内山 芳郎	職員	一同

事業者向け

税務・インボイス制度講習会

令和五年十月から適格請求書等保存方式(以下、「インボイス制度」)の導入が予定される中、既に令和三年十月からは適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されており、インボイス制度は免税事業者の取引排除や事務負担の増加等、軽減税率制度の導入以上に、事業活動に与える影響が大きいことが懸念されています。

そつした中で、令和四年一月から施行開始された改正電子帳簿保存方式では、実務の効率化による事務負担の軽減が期待されており、それぞれの制度・改正内容の理解を深めることを目的とした事業者向け講習会を新潟県商工会連合会が開催します。つきましては詳細は同封したチラシをご覧ください。受講を希望される方はチラシのQRコードからお申込みください。

【開催日時】

令和四年一月二十七日(木)
午後二時～四時まで

【会場】

①オンライン (Zoom)

②特設会場(新潟県商工会館七階)

【問い合わせ】

新潟県商工会連合会 広域指導センター(清野・渋谷)

☎〇二五・二八三・三二一

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対するコロナ関連融資制度の取扱期限延長について

日本政策金融公庫では、コロナ禍における事業者の資金繰り対応としてコロナ対策マル経(以下、コロナマル経)をはじめとするコロナ関係融資制度の実施をいたしました。

そして、コロナマル経による対応は令和四年三月までの予定でしたが、先般、閣議決定された経済対策において、コロナマル経の運用が令和四年四月以降も延長されることとなりました。ただし、令和四年四月以降、本制度は引き続き継続するもの、現行の取扱いから、売上減少要件が変更となる可能性があります。

つきましてはコロナマル経融資を希望される方は商工会までお早目に

ご相談ください。

新潟県から県民の皆様へのお願い

事業者の皆様は感染拡大防止への協力及び、新潟県内のワクチン接種の進捗により、十月五日に警報を解除して以降、県内では落ち着いた状況が続いています。

しかし、最近ではオミクロン株など新型コロナウイルス感染症の拡大が世界規模で展開されるなど、まだまだ予断を許さない状況です。

このような状況を踏まえ、県民の皆様には感染拡大を防止するため、引き続き、次の事項の協力をお願いします。

■ワクチン接種の有無にかかわらず、マスク着用、手指消毒などの基本的感染対策を実施

■特に、感染リスクの高い飲食を伴う会合では、基本的感染対策に加え、体調管理、にいがた安心なお店応援プロジェクト認証店など感染対策が徹底された店舗の利用

■ワクチン接種の検討(感染予防・発症予防・重症化予防の3つの効果が期待できます)

【問い合わせ】

新潟県産業労働部産業政策課
☎〇二五・二八〇・五二三四

降積雪期における労働災害防止対策の徹底について新潟労働局からのお知らせ

新潟労働局では、二〇一八年度を初年度とする「第十三次労働災害防止推進計画(五か年計画)」において、降積雪期の労働災害を防止するため、冬季無災害運動実施要領を策定し、冬季における現場の安全衛生管理はもとより、労働者一人ひとりに対する安全意識の啓発や安全衛生教育の実施等を推進しています。

昨冬新潟県では記録的な豪雪となり、雪による労働災害(休業四日以上)の死傷者数は、三三七人(前年度比プラス二七九人)と大幅な増加となりました。

新潟労働局のホームページにて、労働災害防止を目的としたリーフレットが公開されていますので、ご利用ください。

【冬季無災害運動の推進について】
新潟労働局

https://site.mhlw.go.jp/nigata-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei_00003.html

新津税務署から

確定申告に係るお知らせ

秋葉区役所において、二月十六日より申告に関する相談会場が設置されますが、今年度は混雑緩和のため、入場整理券が必要となります。整理券は各会場で当日配布されますが、国税庁のLINEアカウントから事

前発行も可能です。また混雑状況により後日会場をお願いする場合があります。

【来場予約受付開始】

令和四年一月十一(火)

【令和三年分の確定申告期間

(納期限)

《所得税》

二月十六日(水)～三月十五日(火)

(振替納税は、四月二十一日(木)

《贈与税》

二月一日(火)～三月十五日(火)

《消費税及び地方消費税》

二月十六日(水)～三月三十一日(木)

(振替納税は、四月二十六日(火)

☆振替納税(口座引落し)を選択されますと、振替期日の引落しをもって、

期限内納税となりますのでお得です。

希望される方は、税務署へ「口座振替依頼書」の提出が必要です。

【確定申告の相談の際は
お知らせハガキが必要です】

近年、税務署から所得税の申告書用紙の送付に代わって、ハガキ(又は通知書)が發送されておりますが、このハガキには確定申告に必要な内容が記載されており、必ず必要となります。

当会に確定申告の相談指導を依頼される方につきましては、申告

に必要な書類と一緒にお知らせハガキ(又は通知書)も持参ください。また、ご希望いたします。なお、ハガキは一月十四日から順次發送される見込みです。

無料法律相談会のご案内

無料法律相談を小須戸商工会館にて開催します。

相談は事前予約制ですので、相談日前日までに小須戸商工会へご連絡ください。

【相談日】

令和四年一月二十六日(水)

【相談時間】

午前十時～正午

(相談時間は一組三十分まで)

【会場】小須戸商工会館

【相談員】水内 基成 弁護士

【相談内容の例】

利息の過払請求、事業再生の方法、従業員との労働契約に関するトラブル、商品販売に関するトラブルなど

「二」を活用してみませんか

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)は、『新潟県の産業を

活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

【事業内容】

○新商品・新技術を開発したい

○市場顧客のニーズがわからない

○売れる商品づくりとは など

皆さまの挑戦やお悩みを、多彩なメニューによりサポートします。

補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・講座・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、テストマーケット、商品評価ブラッシュアップなど様々な支援を行っています。

【お問い合わせ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構

電話 ○二五・二四六・〇〇二五

Eメール info@nico.or.jp

NICO を活用してみませんか

創業・創業

助成金活用

販路開拓

海外展開

新事業展開、新商品・新技術開発

IT活用、DX挑戦

専門家相談

あらゆるシーンで NICO を活用ください!

■NICO総合相談窓口 025-246-0025
https://www.nico.or.jp/ info@nico.or.jp